



日本の息吹

兵庫県版

賀正

神戸支部
『神戸支部設立総会』

平成二九年一二月九日（土）
一五時、楠公会館（湊川神社、
神戸市）「菊水の間」にて日本
会議兵庫神戸支部設立総会及び
記念講演を行つた。

会場は、総会が約八〇名、講
演会では用意した二〇〇名分が
ほぼ満席となつた。兵庫として
は他の支部が順調に設立され
中、神戸だけは本部が神戸支部
を兼ねる状態が続いていた。今
日まで、地域性の全く異なる兵
庫の統括機能と県全体で実施す
べき行事に神戸の特性が埋没し
てきた觀があつたが、今回の神
戸支部発足で神戸らしさを前面
に打ち出した活動が展開できる
ようになつた。

日本会議兵庫としては、垣田
宗彦湊川神社宮司の支部長御就
任で、大楠公、小楠公の不屈の
精神で戦い抜く姿勢が一層明確
化されたように感じる。

【第一部 設立総会】

開会の辞、国旗敬礼・皇居遥
拝、国歌斉唱、日本会議綱領唱

和、支部長挨拶、来賓紹介、來
賓祝辭、祝電披露、経過説明、
活動方針発表、宣言文、聖寿万
歳と続き、予定通り終了した。

【第二部 記念公演会】

演題を『緊迫する半島情勢と
日本の課題』と称して、西岡力
先生（麗澤大学客員教授、公益
財団法人モラロジー研究所歴史
研究室長）より御講演頂いた。
「今日の我が国を取り巻く環境
は戦後最も厳しい」とのご趣旨
の講演であつた。



《12月22日以降の日本会議兵庫関連団体の主な催物》

- 12月23日(土)8時半～日本会議兵庫中・西播磨支部 姫路護國神社清掃奉仕活動
 - 2月11日(日)建国記念の日を祝う会(神戸、姫路)（記念講演；講師未定）
(神戸会場)13:30兵庫県民会館パルテホール(開場12:45)[構成；講演会・式典・パレード]
(姫路会場)（記念講演；講師未定）
- 未定部分は、決定次第最新号でお知らせいたします。

兵庫版	第一九四・一九五合併号	平成二九年(皇紀二六七七年)
一二月二二日発行	日本会議兵庫県本部事務局	
六五〇・〇〇一五	神戸市中央区多聞通三一 兵庫県神社庁内 (〇七八・三四一・一二四五)	
H P メール	https://www.nipponkaigihyogo.org/.	nipponkaigihyogo@gmail.com

『学習会』

西宮・芦屋支部



変解りやすく、丁寧に講演いたしました。参加者の方からも、「続きをもつと聞きたかった」との感想もあつた程で、支部の学習会で引き続き、お呼びしておられます。

【島由紀夫・森田必勝】

両烈士追悼祭

西宮・芦屋支部では、一月一七日（金）に阪急西宮北口駅前のホーリーにおいて、を公益財団法人新教育者連盟理事長の代田健蔵先生を講師にお迎えし、「皇室と日本の誇り」というテーマで学習会を開催しました。代田先生は八二歳という実年齢より一回りはお若く感じられるほどパワフルなしゃべり口調で、初代神武天皇以来、男系の皇統を維持してきた日本の御皇室を大

平成二十九年一月二十五日（土）一三時三〇分、長田神社（神戸市）にて、三島由紀夫・森田必勝両烈士追悼祭が行われました。また、百地章先生の御講演が『三島由紀夫大人と憲法改正』と題して行われました。（以降、百地章先生の資料から概要を抜粋・要約。元は当日配布済。）

②軍隊と警察の違いは？

（1）「軍隊の権限」は「ネガティブ・リスト」方式
（2）現在の自衛隊法の下では、外国から「武力攻撃」があつた場合しか対処できない

（4）期待される「効果」

（例）統合幕僚長以下、三幕僚長を「認証官」に、「栄典」「賞恤金」等の待遇改善・外

国防衛駐在官の地位向上、国

会での参考人発言権等

- ①大規模テロの恐れ
 - ②大規模自然災害と国家緊急事態
 - ③「緊急事態条項」とは？
 - ④速やかに憲法を改正し、緊急事態条項を
 - ⑤緊急事態条項（憲法改正私案）
- （2）第9条一防衛・安全保障問題

①第9条2項について

・第9条1項の「平和主義」は堅持（改正しない）

・憲法第9条2項のもとでは、自衛隊は、実態は軍隊だが、法

制度上「軍隊」でなく「警察」→「軍隊」としなければ侵略を阻止できない

和活動に協力するため、自衛隊を保持する。その組織及び権限等は、法律で定める」

（3）新9条改正論の「狙い」

・本来なら、9条2項を改正↓しかし、それでは何も動かない

↓「目標」に向かってまず「第一步」を踏み出すしかない

- （1）緊急事態条項について
 - （2）憲法改正に向けた
 - （3）三島由紀夫氏の「國家論」
 - （4）三島由紀夫氏の憲法改正論
- ・9条の2

「前条〔9条〕の下に、わが国の平和と独立を守り、国際平